

平成30年度第3回 北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：平成30年11月20日（火）18:00～20:00

場 所：かでの2・7 1040 会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議 題：別添「次第」のとおり

開 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

それでは、定刻より少し早いですけれども、ただいまから「平成30年度第3回北海道子どもの未来づくり審議会」を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。道庁保健福祉部子ども子育て支援課の丸山です。どうぞよろしくお願いいたします。これ以降、座って説明させていただきます。

審議会成立宣言・日程説明等

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

本日は、藤井委員、猪股委員、亀井委員、池部委員の4名が、所用により欠席する旨の連絡をいただいております。多田委員につきましては、遅れて出席する旨の連絡をいただいております。

現時点で、委員総数15名のうち、10名の出席をいただいておりますことから、北海道子どもの未来づくり条例第27条第2項の規定に基づきまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、新しく委員になられた方をご紹介します。内藤委員の後任といたしまして、日本労働組合総連合会北海道連合会からご推薦をいただきました高階委員でございます。

【高階委員】

（起立して一礼）どうぞよろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には、事前に一式、次第も含めて、送付させていただきましたが、次第と資料の一部が修正になっております。大変申し訳ありません。本日お配りしたもので進めていきたいと思っております。

本日の資料でございますが、会議次第、出席者名簿、事務局等の名簿、配席図、資料 1-1「第 3 期北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画の評価について」、資料 1-2「第 3 期北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画の評価」、資料 2「第 4 期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画の策定スケジュールについて」、資料 3-1「北海道子ども未来づくり審議会 社会的養育推進計画検討部会の設置について」、資料 3-2「部会の構成について」、資料 3-3「部会の設置要綱」、資料 4-1「北海道子どもの未来づくり審議会の構成」、資料 4-2「北海道の子どもの未来づくりのための少子化対策条例」、資料 5-1「北海道子どもの未来づくり審議会 子ども・子育て支援部会の構成」、資料 5-2「支援部会設置要綱」、そのほか計画の冊子を 1 部、配布しております。不足などございませんでしょうか。(資料の不足のないことを確認)

それでは続きまして、本日の会議の日程であります。次第にありますとおり、審議事項といたしまして、「(1) 第 3 期北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画の評価について」、「(2) 第 4 期北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画の策定スケジュールについて」、報告事項といたしまして、「(1) 北海道子どもの未来づくり審議会社会的養育推進計画検討部会の設置について」、「(2) 北海道子どもの未来づくり審議会及び北海道子どもの未来づくり審議会子ども・子育て支援部会の委員改選について」となっております。

なお、終了時刻は概ね 20 時頃を予定しております。

それでは本日の議事に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、松本会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

審議 (1)

【松本会長】

どうもこんばんは。皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今、丸山主幹からご説明がありましたように、本日は議題が 2 点、報告が 2 点となっております。議題の 1 点目、「評価について」というところが、主な議題といたしますか、一番時間を割きたいというふうに考えておりますので、概ね 19 時を過ぎるぐらいまで、その時間に充てたいと考えております。後ほど説明があるかとは思いますが、来年度一杯で今期の計画が終わって、再来年度に新しい計画が入ります。したがって、来年度、次の計画を

立てていくということのために、この評価をまず、今年度に行いたいという趣旨でございますので、このことを念頭に置いて、次の計画にもつながるような形で、評価をいただくと今後の事務局の作業にも役立つと考えております。

また、評価でございますけれども、今日で全部終わるというよりは、またスケジュールのところでご説明があると思っておりますけれども、年度内にはもう一度評価のための審議会を開いて、そこで評価ということのある程度まとめて、次の計画の策定につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局の方からご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課 千葉主査】

少子化対策グループ主査の千葉と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは第3期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価について、資料1-1及び資料1-2をもちましてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、資料1-1をご覧ください。第3期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価についてということでございます。その評価の方法及び審議会の関係、当面のスケジュールについてご説明いたします。

「1 計画の評価」についてでございますが、現計画である「子どもの未来づくり北海道計画」の各年度の推進状況については、本審議会で審議をいただいているところですが、次期計画の作成に向けて、平成27年度から29年度までの主な取組状況をもちまして、今回、課題を整理し、評価を行うこととしております。

続いて「2 審議会及び部会における審議」についてです。第2回審議会の持ち回りの審議の際にもご説明をさせていただいておりますが、計画全体は本審議会において評価し、個別計画に係る内容を子ども・子育て支援部会及び社会的養育推進計画検討部会において評価いただき、その結果や意見等を踏まえ、論点を整理し、次期計画の基本的な考え方に反映させていただこうと考えております。

また、審議会及び部会の開催スケジュールについては、「3 当面のスケジュール(予定)」に記載のとおり予定をしております。12月の改選を挟んでのスケジュールとなっておりますが、よろしくお願いいたします。

引き続き、資料1-2をご覧ください。こちらが各年度の推進状況、評価、課題等の資料となっております。事前に送付させていただいた資料になります。表紙と目次をめくってください。

1ページと2ページにわたって、現計画の構成を記載しております。第3期計画では、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」の4つのライフステージと、それを支える「地域の環境づくり」の5つのステージを設定し、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開することとしております。それぞれのステージごとに施策の目標を立て、28の中項目と、その下に74の小項目を設け、事業を進めているところであります。

今回の審議につきましては、「子育て」のステージは2つに分けますが、それ以外は各ステージごとにご説明いたしますので、説明の後、審議をお願いいたします。

なお、事前に送付した資料から内容に大きな変更はないのですが、文言の訂正等ごさいますことをお詫び申し上げます。

また、説明のポイントにアンダーラインを引いておりますので、資料をご覧になる際の参考にしてください。

「結婚」のステージ

【子ども子育て支援課 千葉主査】

それでは3ページをご覧ください。「結婚」のステージからご説明します。

こちらの施策の目標は「出会いへのサポートなどの結婚支援」「結婚を応援する気運の醸成」についてでございます。主な取組として、結婚サポートセンターを設置し、相談や各種セミナーを開催しました。また、全振興局ごとに結婚支援協議会を設置し、各地域での取組支援、次世代教育として大学等への出前講座を実施しました。

目標の達成見込みであります。婚活セミナーの開催数は目標を達成しております。次世代教育のための出前講座の開催数は、大学に対してセミナー実施のための周知に努めており、目標を達成できる見込みでございます。

課題についてでございますが、セミナー等や出前講座の参加者の満足度は高くなっているものの、社会全体での機運の醸成が図られているか、また、婚姻率や平均初婚年齢への効果があったといえるかなどの分析が難しいということ課題と捉えております。

結婚のステージについては、以上でございます。

【松本会長】

ご説明ありましたように、それぞれのステージごとに一旦説明いただいて、ご意見を頂戴して、最後にまた全体を通してという形で進めたいと思います。

まず、「結婚」のステージというところでご説明いただきましたけれども、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

この講座というのは、具体的に何をやっているのでしょうか。大学の出前講座というのはどのような内容ですか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

出前講座は結婚メインではなく、幅広く、子育て、ワーク・ライフ・バランス、若者の自立、児童虐待、母子保健など、いくつかのテーマを設定いたしまして、大学に私ども道職員が講師として行ったり、企業等に講師をお願いしながら、各大学等のご希望に応じて講義をしているというものです。

【松本会長】

そうするとそれは、他のところとも関わるわけですね。では「結婚」のステージとなると、婚活サポートセンターと婚活セミナーなのですけれども、率直に申し上げて、私、前も申しましたけれども、労力を割いてやるというようなことが必要だろうかというふうに考えております。むしろ、この労力をほかのところに向けるといっても含めて、考えることが必要でないかという意見は持っております。特に、セミナーを開催してすぐ結婚するというものでもないような気がいたしますので、その点は意見として申し上げたいと思います。他、いかがでしょうか。

【五嶋委員】

まず、子育てを応援するということの北海道の計画ということで、第一歩というところかとは思いますが、「結婚が前提」という形の「結婚」のステージなのかなと感じたところです。今は、意外に結婚に至る前にお子さんが生まれてしまうということも数多くありますし、そういったところももう少し幅広く拾えるような、妊娠期からのスタートについて考えていただきたければと思います。

【松本会長】

評価ということですので、実際評価が難しいという分析ですね。その上で、このようなご意見になろうかと思います。他に、いかがでしょうか。

【山田委員】

質問なんですけれども、会長のお話しされていたこととつながるのですが、このセミナーなどを開催した後に、結婚した方というのは何組という成果というか、そういった追跡調査はされているのでしょうか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

道としては、マッチングやお見合いという事業をやっていないものですから、成果としては、カップルになりました、結婚しましたというところまで把握はしていないんです。やはり、その部分が、成果としてなかなか出せないと思っています。セミナーやサポートセンターで実施している婚活者向けのセミナーには来られるのですが、その後追跡はなかなかできない。また、個々人の考え方もいろいろありますので、その成果は把握できないところです。

【松本会長】

他、いかがでしょうか。

【五嶋委員】

①のところに「結婚応援サイトを運営」と書いてあるのですが、このサイトについて、周知というのはどのようにされて、どのくらいの人へのアクセスがあったのかということは把握されているのでしょうか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

私ども、結婚だけでなく、妊娠・出産、子育て関係の総合ポータルサイト「ハグクム」という整理した形で公開しているのですが、これに掲載していますということはホームページを立ち上げたときに各市町村に知らせたかと思うのですが、今は特にやっていません。ちょっとPRが足りないというところですね。内容の充実もそうですけれども、こういうのもあるということをしてできるだけ、皆さん、あまり興味のない方も見てもらえるような、そういったところができればなというふうに思っています。

アクセス数については、調べる方法はあると思うのですが、今のところどのくらいのアクセスがあるかについては調べていない状況です。

【松本会長】

他、いかがでしょうか。

(発言なし) なければ、また次のステージについて議論させていただいて、後で全体を通してご意見をいただければというふうに思います。

それでは、次の「妊娠・出産」のステージ、よろしくをお願いします。

「妊娠・出産」のステージ

【子ども子育て支援課 千葉主査】

それでは「妊娠・出産」のステージです。4ページをお開きください。

「妊娠・出産を応援する気運の醸成」「妊娠・出産に関する支援体制の整備」についてでございます。主な取組としては、総合ポータルサイトによる情報提供や、母になる人への贈り物運動の実施、女性の健康サポートセンターによる健康上あるいは不妊治療等に関する相談、また、要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークづくりの推進や市町村での妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が行われる「子育て世代包括支援センター」の設置の促進、そのほか、分娩可能な医療機関がない地域の妊産婦に対する交通費・宿泊費を助成する市町村への補助や産後ケア事業の促進などを実施いたしました。

課題としましては、「母になる人への贈りもの運動」の認知度を高め、協賛企業を拡大する必要があること、そして、「子育て世代包括支援センター」や産後ケア事業など、身近な地域での切れ目ない総合的サービスの提供体制の充実を図る必要があることと捉えております。

続きまして、ページをめくっていただいて、5ページをご覧ください。

「周産期医療体制の整備」「不妊治療等への支援」でございます。主な取組としましては、周産期母子医療センターの施設等整備や運営の支援、不妊専門相談センターの設置や道立保健所による不妊症や不育症、不妊治療等に関する相談の実施、また、不妊治療や不育症の治療を受けているご夫婦の治療費の一部助成などを行い、経済的な負担の軽減を図りました。

目標の達成見込みであります。数値目標として総合周産期母子医療センターは目標どおりの整備となっておりますが、助産師外来の開設につきましては、地方での助産師の確保が困難なことから目標の達成は難しい状況となっております。

課題としましては、一部の地域周産期母子医療センターで、医師不足等により分娩の取り扱いを休止していること、そして、子どもに恵まれない方の心の悩みに対応する体制の充実や特定不妊治療費負担軽減に係る国の助成制度の拡充、医療保険適用範囲の拡大についての要請が必要であることと捉えております。

「妊娠・出産」のステージは以上でございます。

【松本会長】

いかがでしょうか。評価に関わって、ご質問等、ご意見等、いただければと思います。

「産後ケア事業」なんですけれども、これはとても大事な事業だというふうに考えているんですけれども、市町村が実施するわけですね。具体的にどういうふうな形で促進をしていくことになりましょうか。あるいは、そこでの具体的な課題などありましたら。

【子ども子育て支援課 豊吉主幹】

産後ケア事業につきましてですけども、まだ実施している市町村が29年度で12市町村でありまして、全体に比べますと少ない状態でございます。これはまず、産後ケア事業は助産所とか専門的な産科医療機関といったところの協力を得て行うのが基本となるような事業です。そのあたりの委託先は限られているというのが、まず市町村が抱える課題でございます。道としては、その促進策として、まず、「産後ケア事業」というもの自体を実施する前に、出産期の状況、悩めるお母さん方に各市町村が直接的にどのような支援をしていくかということを考えて、そういうところからまず研修会を開いて、メンタルケアの問題やそういう産褥期の問題について研修していこうと考えています。

【松本会長】

わかりました。他に、何かありませんか。

【遠藤委員】

「助産師外来の開設第二次医療圏数」ということで、この「圏域」というのは、振興局の管内の数とリンクしているということなんですかね。それとも、大きな市とか大きな町を中

心ということでしょうか。「圏域」の概念をお聞きしたいのですけれども。

【松本会長】

どういうふうな地区、圏域を念頭に置いて進めるのかということですが、

【遠藤委員】

標津町から来ているのですけれども、標津町は根室管内というところでして、結構、根室管内というのは、釧路とセットにされやすい。ただ、釧路管内と根室管内は別なんですけれども、例えば、標津町から釧路市に行くまでに約2時間かかります。さらに、羅臼町から釧路市に行くには約3時間かかります。そういう意味で、「圏域」という捉え方はどういう範囲を表しているのか、お聞きしたかったのです。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

「圏域」ですけれども、道の第二次医療圏域となっています。振興局単位ですと14振興局あるのですけれども、こちらについては21圏域ということになっておりまして、釧路と根室は別々になっています。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

補足しますけれども、道立の保健所が26ありますけれども、「第二次医療圏域」といいますと、その圏域には保健所が必ずあるということになります。そのような単位であると考えていただければと思います。ですから、根室は根室として一つの圏域で、釧路とは別に設定されています。

【五嶋委員】

今、「産後ケア事業」の話が出ていましたので、産後ケア事業と一口に言っても幅広く、色々な種類のサービスがあると思うのですが、地域によってバラつきや偏りはあるように聞いています。そのあたりのサービスの種類、方法、実際にどういったものが動いているかということを知りたいと思いました。あとは、「母になる人への贈りもの運動」を実施しているということなんですけど、正直あまり耳に入っていない状況だったので、具体的に、ここには割引券や情報誌ということですが、どちらの地域でされていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

【松本会長】

「産後ケア事業」と「母になる人への贈りもの運動」です。詳しいことを、特に、地域的な事情も踏まえてというご質問だったと思いますが、いかがでしょう。

【子ども子育て支援課 豊吉主幹】

産後ケア事業でございますけども、種類が「宿泊型」「デイサービス型」「アウトリーチ型」というふうに国で3種類に類型別されています。通常「産後ケア事業」というのは、病院や助産所の空きベッドを活用して、「レスパイトケア」と言いますか、お母さん方とお子さんが一緒に宿泊することによって、休養の機会を与えるようなことが産後ケア事業の最たる形となっております。道内でそういう宿泊型を実施できるというのは、助産所が中心となっていて行われているような状況でございます。ですから、やはり、助産所が各市町村にあるかという、またそこもちょっと難しいところでして、そこで、助産所のある所が近隣の市町村から委託を受けているような状況でうまく回っている所もありますが、なかなかそういうような形式というか類型のものが、道内はやはり広域な地域なので、難しい面もあるのかなというふうに考えております。

「デイサービス型」というのは日中型で、日帰りで行われるものですが、これも助産所で行われている場合がございます。あとは、「アウトリーチ型」といって、助産師さんや保健師さんが、利用者の自宅の方に赴いて実施するようなものがございますが、市町村が委託をして実施するという助産師さんが道内の中ではなかなかいらっしゃらないことも聞いてまして、そういう問題がある状況で、なかなか産後ケア事業というのがなかなか進んでいかないと考えているところです。

【松本会長】

よろしいですか。では、山田委員。

【山田委員】

医師不足についてと助産師の確保が困難ということが、再三お話がありましたけれども、その解消に向けて対策はどのようになさっているのか、お聞きしたいと思います

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

医師不足につきましてですが、産科の医者だけではないのですけども、小児科の医者もそうですし、全般的に道内は医師不足と一般的に言われております。医師確保の対策という部分を総合して進めているんですけども、特に、小児科とか産科といった部門については、希望者、なり手が少ない、リスクが大きいということもあって、なかなか、実際に医者は他科に比べると少ないという状況が以前からずっとあります。それで、個々の病院にバラバラというのではなくて、ある程度集約化して、少しでも一人のドクターに掛かる負担を軽減させて、圏域の中における産科、小児科という医療機能を何とか確保しようと、こういった取組を以前から進めてきています。

助産師に関しては、今、私も具体的な取組を手元に用意してなくて、うまく説明できず、申し訳ありません。医師確保とはまた違った形とはなりますが、助産師の確保のほうもハー

ドルが厳しく、地域も偏在しており、人数が少ない、ということが課題としてありまして、医師やその他の医療従事者と同様、助産師の確保に向けた取組も行っております。

【山田委員】

私たちの団体は、子育て支援として、訪問型産後サポートというのを事業として行っています。今、そちらのほうの帰りで、この会議に向かったわけですがけれども、助産師のスタッフがいたこともあります。今、保育や看護のスタッフなどで家庭に出向いて、赤ちゃんの沐浴や赤ちゃんの発達を促す関わり、遊びなどを行っています。掃除、洗濯、ご飯支度も、今、晩産化などの影響で、それから、自分の生まれ育った地域ではない所で子育てしている方も多いため、実家のサポートを受けられなくて、そのあたり困っていらっしゃる方が札幌もすごく多いのですが、道内も同じ状況かなと思いました。助産師さんができることはとても大事なところだと思うんですけども、そうじゃない工夫もできるのかなと思いました。

【松本会長】

他に、このステージについて、いかがでしょうか。

【五嶋委員】

子育て世代包括支援センターについて、各自治体で実施していると聞いていますが、子育て世代包括支援センターなのか保育コンシェルジュの事業なのか、事業の内容が曖昧なケースが多いのではないかなと思うのですが、そういったところは今後どのように展開されていくのか教えていただければと感じていますが、いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 豊吉主幹】

保育コンシェルジュというのは、すみません、私、承知していないんですけども…。

【五嶋委員】

利用者支援事業の特定型というようなもので、保育についての相談を承っているような事業があるのですが、そこに相談員を配置して、妊娠期からの切れ目ない支援と言っている自治体も多いみたいなんです。そこが子育て世代包括支援センターにあっているのかということが分かりかねるなあと感じているんですけども。いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 豊吉主幹】

子育て世代包括支援センターは、利用者支援事業を活用して実施するということになっておりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うという意味で、各市町村に設置ということになっておりますので、その特定事業を利用したり、母子保健型など、いろいろなパターンでやっておりますので、具体的に、当たらないということはないと思う

のですけれども、私どもとしては、そうした利用者支援事業を利用して、子育て世代包括支援センターを交付金などを利用して行うようにというようにやっておりますので、その部分だけをやっているわけではないんじゃないかと思うのですけれども。

【松本会長】

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

先ほど、五嶋委員からお話のあった「母になる人への贈りもの運動」の関係です。各市町村で母子健康手帳を交付する際に、一緒に配布させていただいております。ベルメゾンさんとサツドラさんの割引のクーポンが付いております。

【松本会長】

他、よろしいでしょうか。次に進んで、また最後に改めて全体を通してということで。次は「子育て」のステージをお願いします。

「子育て」のステージ（前半）

【子ども子育て支援課 千葉主査】

続きまして、「子育て」のステージですが、分量が多いため、2つに分けてご説明し、審議していただきたいと思っております。前半は6ページから9ページまでご説明いたします。

まず、6ページをご覧ください。「子育て」のステージの最初は、「地域の子育てを応援する気運の醸成」です。総合ポータルサイト等による情報提供や「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」の実施、また、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備のための「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発促進に取り組むとともに、道立女性プラザなどの運営などにも取り組んでまいりました。

課題としましては、総合ポータルサイトや「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」の認知度をさらに高め、社会全体で子育てを応援するさらなる気運の醸成が必要であること。また、「男女平等参画社会」づくりの重要性について、更なる理解の促進が必要であることと考えております。

続いて、7ページをご覧ください。「待機児童の解消等」と「幼児教育・保育の充実」になります。こちらの主な取組といたしましては、保育所及び認定こども園等の計画的な整備やサービス提供体制の確保、へき地保育所の運営の支援、地域の幼稚園において保育サービスを提供する等による受け皿の整備を行いました。さらに、保育等に関わる人材の資質の向上や支援の担い手の確保のための各種研修に努めてまいりました。

続いて、8ページをご覧ください。目標の達成見込みにつきましては、「待機児童の解消」については、平成30年4月1日現在でゼロという目標は達成できず、政令・中核市以外で

若干増加傾向にございます。現在、国の「子育て安心プラン」に基づき、全ての市町村において「子育て安心プラン実施計画」が策定され、平成 32 年度末までに待機児童の解消が見込まれているところでございます。

また、認定こども園については、目標を達成しているものの、夜間保育や休日保育については 6 割程度の達成状況であり、次年度も同程度で推移する見込みです。地域子ども・子育て支援事業については、目標を概ね達成できる見込みでございます。

必要とする教育・保育の量の見込みについては、事業計画の設定目標の 95%を超えているところです。さらに、先ほども申しましたが、平成 31 年度に向けて、「子育て安心プラン」による財政支援を受けた保育の受け皿整備が予定されており、目標は概ね達成できる見込みとなっております。

課題についてですが、「子育て安心プラン実施計画」の着実な推進のため、保育の受け皿整備と併せて、保育人材の確保に向けた取組をより推進していく必要があることと、潜在的なニーズも含めた保育需要の把握が必要であること、また、幼稚園教職員研修における指導計画に関する内容の充実と、「幼児教育を語る会」においても、保育者の研修機会の確保や幼児教育施設と小学校の教職員の幼保小連携・接続に係る理解促進の必要性が求められていることと捉えております。

続いて、9 ページをご覧ください。「放課後児童の健全育成」と「地域における子育て支援体制等の充実」についてです。こちらの主な取組としましては、放課後児童クラブ、放課後子供教室の運営支援、地域子育て支援拠点を設置し、子育て親子の交流等を促進する事業を実施している市町村に対する補助、そして、ファミリーサポートセンターの活動の促進などに取り組んできました。

目標の達成見込みについては、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンターについては、目標は達成されていますが、放課後子供教室については、放課後児童クラブを実施している市町村において、既に子どもの居場所づくりは確保されており、新たな設置が進まない状況であるため、目標の達成は難しい状況となっております。

課題についてですが、放課後児童クラブの待機児童が年々増加傾向のため、受け皿の量的拡充が必要となること、地方においては、放課後児童支援員のなり手が不足しており、人材確保と資質の向上に向けた取組を進める必要があること。また、地域子育て支援拠点等の中堅職員等を対象とした専門的な研修機会の確保が必要なこととしております。

以上、「子育て」のステージの前半となります。

【松本会長】

はい、ありがとうございます。ただ今のご説明の範囲でということにしたいと思っておりますけれども、ご意見等、いかがでしょうか。

【川島委員】

学童保育についてお伺いしたいのですが、進捗状況としては結構充実してきているという気がしているのですが、最後のほうにお話のありました、そして、今報道されていることなんですけれども、指導員のなり手がいないということで、国としては、一人でもいいと。一教室といいますか、だいたい30～40人ぐらいという規模が多いと思いますけれども、教師一人でもいい、あるいは資格がない人でもいい、というような指針が出ています。道としてもやはりそれを推進していこうということなのではないでしょうか。市町村ごとの考え方が重いので、道から強くお話ししていただかないと、なかなか、市町村ではこれを中には反対もありますけれども、安心・安全にはやはり資格があって、安心できる体制がいいのではないかと話がありますけれども、なかなか、希望者が多いのですけれども、特に、前にお話ししたと思うのですけれども、それを放課後子どもクラブというものは、夏休みや冬休みという長期（休暇）をカウントしていないのです。普段の時は放課後14時半ぐらいから子どもを預かるのですけれども、お母さんが14時までのパートなどといった形を取っていますので、結構、夏休み、長期の時になると希望する人が多い。その時の職員の配置が非常に難しい。そのあたりの現状をご理解いただいて、道としても、強くそういうことを進めていただきたいんですけれども、そういうお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

【松本会長】

職員配置の件で、最近の動向を踏まえて、道としてはどのような考えかというご質問です。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

放課後児童クラブの職員配置等でございますけれども、現在のところ、おおむね40人ぐらいを一つの支援単位として、2名以上の職員を配置することとなっておりますが、うち1名は放課後児童支援員を配置することとなっております。また、放課後児童支援員については、来年度までに都道府県が開催する研修を受講することが必須となっているところです。また、研修の実施に当たっては、国へ財政支援の充実に関する要望も行ってきているところです。

補助員に関しては、無資格者でも構わないこととなっておりますが、北海道が開催している子育て支援員研修には放課後児童クラブで従事していただくコースもありますので、これを受講していただく仕組みもございますが、現時点では、そういったものも活用していただき進めていただければと思います。

【松本会長】

他に、いかがでしょうか。

【五嶋委員】

保育に関して、待機児童についてですが。札幌市内ですと、企業主導型保育園が結構たく

さんできているのですが、ここと地域の保育園との潜在的な数のマッチングがされていないようなのですけれども、この資料に、拝見したところ、企業主導型ということは書いてありませんので、そのあたりの数字は省かれて出されているものなのかとお聞きしたいのが一点。夜間保育と休日保育について、6割程度の達成状況ということで、次年度も同程度で推移する見込みとあるのに、課題の中に盛り込まれていないのはどうなのかなと感じたところです。

【松本会長】

特に、このあたりは、評価の書き方にも関係してくると思いますけれども、いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

企業主導型の保育施設の関係ですけれども、国の定義がございまして、待機児童数のカウントの仕方としては、申し込んでいるけれど入所できず、仕方なく企業主導型を利用している場合については、待機児童数にはカウントしないこととなっています。これらについては、道独自で定義している潜在待機児童数としてカウントしているところでございます。札幌などは特に企業主導型の事業所内保育が増えていることについては承知しておりますが、まずは待機児童数の部分の解消ということで、こうした取組を行ってきているところでございます。それから、夜間保育・休日保育について、6割程度の達成状況で課題に記載がないというご指摘の点は確かにあるのですけれども、こうした当初の目標に関しましては、市町村が計画を立てそれを積み上げた合計数を目標値としているところですが、なかなか見込みの部分が見込みづらい面もあって、結果的に6割程度の達成という状況になってございます。今後はニーズ把握について、市町村に対しまして、ニーズをきめ細かく把握するよう助言等を行っていきたくと考えております。

【松本会長】

はい、よろしいですかね。それでは、山田委員から手が挙がっています。

【山田委員】

地域子ども・子育て支援事業については、目標は概ね達成できる見込みというふうに書いてあるのですけれども、国では、地域子ども・子育て支援事業というのは13事業という括りになっていると思うのですが、拠点事業などがまた別に記載されていて、何か意図があって分けているのでしょうかということと、それから、国の説明では、子ども・子育て新制度を進めるにあたって、この利用者支援事業というのは両輪だという説明を何回も受けていました。にもかかわらず、なかなか、他府県に比較して、道内の利用者支援事業が、数が増えていないのがすごく気になっています。各家庭が必要なサービスとうまく利用しやす

くするための支援をする利用者支援事業なので、もっと道内に広がっていくことが必要なのではないかということと、基本型、特定型、母子保健型と3つ型があるかと思うのですが、この44という数字はどのような分かれ方になっているのかもお聞きしたいと思います。それから、拠点の中堅職員対象の専門的な研修機会の確保が必要と書いていただいて、まさしくその通りだなと思うのですが、他の事業についてなかなか、放課後児童クラブだったり、ファミリーサポートセンターだったり、利用者支援事業もそうですけれども、このあたりの研修がすごく大事だと思いますし、そのあたりが道の役割なのではないかなというふうに思います。以上です。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

子育て支援事業の13事業について、それぞれ7ページ、9ページ等に記載されているということに関しては、こちらの施策目標等で書かれている「待機児童の解消等」「幼児教育・保育の充実」の 카테고리、あるいは、9ページの「地域における子育て支援体制の充実」など、施策目標に掲げている部分で最も関連するところで整理させていただいています。

それから、先ほどの利用者支援事業、こちらの手元に3つの区分の内訳を持ち合わせしてございません。申し訳ございません。大変恐縮ですが、また、改めてご回答差し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【山田委員】

利用者支援事業がもっと広がっていくような何か指導というか、対策はされているのでしょうか。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

基本的に、市町村に対しては毎年予算の時期等に合わせて、そういう事業の投げかけ、照会等を差し上げて、できるだけ活用を、これは利用者支援事業に限った話ではなくて、地域子ども・子育て支援事業全般に幅広くきめ細かなニーズをきちっと把握して、それに応えられるような体制づくりという部分で、検討していかなければならないというお話はさせていただいているところです。

【川島委員】

7ページのところに、先ほども同じなのですが、放課後児童クラブに対しても子育て支援員を配置しながらというようなことがありましたけれども、前回もお聞きした、昨年もお聞きしたような気がするのですが、ここに出ている修了者は道で行われた人数ですか。地方も入っていませんか。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

こちらに記載している修了者につきましては、道が実施した修了者数ということです。

【川島委員】

今、お話がありましたように、支援員というのはいろいろな意味で使い勝手がいいといえますか、使い度があるのです。旭川は、1月に後期、2期目が行われるのですが、15日から受け付けて、もう1日で抽選になります。そういう意味で、人数、需要供給のバランスでは必要だと思うのです。できるだけ、支援員の講習が全道各地で行われるように、旭川の場合も広域ということで、東神楽の人達も何人か受けさせようということになると、やはり、旭川でないと受けられない。ほかの地区からもそのような話があるようですけれども、やはり旭川が実施しているので、なるべくお断りをしている現状を考えますと、もう少し回数を増やす、市町村に行くように指示をする、指示と言ったらおかしいんですけども、お図りいただければと思っています。それと、その下に職員配置に係る特例を実施すると書いてありますが、特例はどんなことだったのでしょうか。

【子ども子育て支援課 高木主査】

平成28年度に北海道の児童福祉施設と認定こども園の条例を改正しまして、朝晩のお子さんが少ない時間帯に、最低保育士を2人置かないといけないと北海道の基準上はなっているのですが、例えば、お子さんが1人とか2人しかいないときに、保育士1人と、もう1人については子育て支援員を配置することができる特例を設けているところがございます。あと、配置基準を超えて保育士を置いているところで、さらに上乘せして保育補助者などを置いているところなどにつきましても、例えば11時間保育所を開かなければならないところで、保育士は8時間労働なので、11時間労働させるために基準以上に保育士を置かなければならない時に、基準以上置かなければならない保育士の部分については、子育て支援員を置くような特例措置を設けているところがございます。以上です。

【川島委員】

これも政令都市、札幌、旭川、函館は抜けているということですね。

【子ども子育て支援課 高木主査】

道内では、旭川市と北海道が基準の特例を設置しています。

【川島委員】

難しいことなのでしょうが、できれば、全道の様子をこのように記載していただけると分かりやすいのではないかと、いう気がいたします。旭川は、ほとんどの施設でやっていますので、29年度で9の市町で18施設ということですが、保育士が足りないという、

札幌、旭川等々については、もっと多くの施設がカウントされるのではないかという気がしております。それで、できれば、全道の支援員の修了者数も足していただければ有り難いと思います。

それともう一つ、無理だろうと思いますが、特例で考える方法というのは0歳児が4人いると、看護師、保健師、准看護師でもいい、保育士としてカウントできるのです。これを0歳というのではなく、1歳から預かっている保育所についても、道独自の特例ということではできないのかということをお願いしたいと思います。以上です。

【松本会長】

特例については、確か、この部会でも、2年ほど前でしたか、かなり議論しての決定かと思えます。あと、政令市等については、それぞれのご判断されているかというふうに記憶をしております。

他、特に、ということがなければ、それでは、手短に。

【五嶋委員】

9ページ目の④になるのですけれども、地域子育て支援拠点について、市町村に対する補助とありますが、これは具体的にどのようなことをされたのかということをお聞きしたいというのと、先ほどの山田さんからの利用者支援事業・基本型ですとか、川島さんの子育て支援員の活用についてといったところで、妊娠期から乳幼児期に限らず、放課後といったところで、地域拠点支援事業が注目されるべきであって、基本型というの、本州のほうや事例を拝見すると、外部の団体ですとかそういう広場などの外部の事業者に対して委託していくのがこれから増えていくのではないかなと思うのですけれども、北海道は1度も取組がないということで、そういうところを今後検討に入れていただければと感じました。

【松本会長】

今のはご意見ということでよろしいですか。何かコメントはありますか。

【五嶋委員】

地域子育て支援拠点の市町村への補助は確認したいです。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

拠点施設の補助の内容ですけれども、基本的には親子が来て、お母さん同士が交流する場であり、また子育てに関する相談もできる場所となっています。こちらの拠点事業に関しては、単体で設置されているというよりは、保育所であったり、既にある児童館などと付設、同じ建物に入ったりという所が結構あります。そういう状況でございます。なお、国からの交付金等で補助しています。

【松本会長】

次のステージもありますので、また改めてお願いします。

一点、委員としての私の意見ですが、今、放課後児童クラブの職員の配置について、最近の動向も踏まえて、積極的に1人配置ということを道に進めたらどうかというご意見がございました。私自身は若干異論を持っておりまして、ここに評価と課題の書き方の問題があります。課題のところ、現状認識の中で「人材確保と質の向上に向けて取組を進める」ということがありますので、やはりここが基本かというふうに思うことと、もう一つやはり人数だとか、実情に合わせて保育の質と安全とをきちっと評価するという中で、そういうことを議論していくということが肝要かというふうに考えております。これは委員としての意見でございます。

それでは、次のステージの意見をお願いいたします。

「子育て」のステージ（後半）

【子ども子育て支援課 千葉主査】

続きまして、「子育て」のステージの後半、10ページから説明いたします。

ここでは、ひとり親家庭等への支援の充実を図るため、母子・父子自立支援員や就業相談員及び就業促進員による相談支援のほか、各母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談や講習会等の実施、自立支援プログラムの策定を実施いたしました。

また、経済的支援として、自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金の支給のほか、「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」による貸付事業や母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付けについても実施しています。

目標の達成見込みにつきましては、母子・父子自立支援プログラムの策定数について、雇用情勢の改善を受け、ひとり親の就業率も上昇しており、自立支援プログラムの策定希望者は減少傾向にあるため、目標達成は厳しい状況となっております。

課題としましては、ひとり親家庭の多くは厳しい就業状況や生活実態に置かれており、引き続き、総合的な支援策を推進することが必要であること、また、職務関係者に対する研修を一層推進する必要があることと捉えております。

続きまして、11ページの「家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実」についてでございます。主な取組としては、児童養護施設職員等に対する研修や処遇改善、また、子どもの権利意識の醸成のために「子どもの権利ノート」の配布を行ったほか、児童養護施設等の小規模化や地域分散化、里親やファミリーホームの活用を推進してまいりました。

目標の達成見込みにつきましては、里親及びファミリーホームへの委託率は目標を達成していますが、児童養護施設の小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設などは目標を達成しておらず、引き続き、施設の小規模化や地域分散化を進め、取り組むこととしております。

課題としては、国の新たな「社会的養育推進計画の策定要領」により、新たな取組や目標の設定が必要となっていることです。

続きまして12ページ、「障がい等のある子どもへの支援等の充実」でございます。

主な取組としては、障がいのある幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、一貫した支援体制の充実を図るため、校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名をはじめ、各種事業を実施してまいりました。また、身近な地域で相談を受けられる子ども発達支援センターや、発達障害者支援センターによる専門的な助言を受けられる体制となっております。

課題としましては、特別支援教育支援員等の専門性向上に資する研修機会の拡充や関係機関と連携した指導・支援、各分野の専門家による助言を得ることが困難な市町村への支援の強化、子ども発達支援センターの質の向上等と捉えております。

続きまして、13ページ、「雇用環境等の整備」についてでございます。企業における働き方改革を支援するため、ほっかいどう働き方改革支援センターを設置し、相談等の実施のほか、仕事と家庭の両立に積極的に取り組んでいる企業を「北海道なでしこ応援企業」として表彰しています。また、両立支援促進アドバイザーや働き方改革アドバイザーの派遣、北海道あったかファミリー応援企業登録制度などに取り組んでおります。

目標の達成見込みについてですが、女性の就業率については、上昇傾向にありますが、目標とする全国平均値までに至っておりません。

また、育児休業制度取得率については、経営体力のない中小企業が多い本道においては、育児休業を取得しづらい職場環境にあるなどの理由により目標を達成しておらず、年次有給休暇取得率についても、目標達成は難しい状況となっております。

子育て支援を行う企業の割合については、一般事業主行動計画の届出が努力義務である企業の届出が進んでおらず、目標を達成していない状況にあります。

課題として、人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念されることから、若者や女性などの活躍促進に向けた就業機会の確保や就業環境の改善に取組、働きやすい環境づくりの推進が挙げられています。

続いて、14ページ「乳児及び幼児等の健康の確保」と「子育て世帯の経済的な負担の軽減」についてでございます。

主な取組としては、小児救急電話相談体制の整備や先天性代謝異常等検査のため、新生児に対し、血液によるマス・スクリーニング検査の実施や新生児聴覚検査に係る研修会の実施のほか、経済的な負担の軽減のため、乳幼児や小学生、ひとり親家庭の児童及び親の医療費の助成や第2子以降の3才未満の乳幼児に係る保育料の無償化にも取り組んでまいりました。

目標の達成見込みにつきましては、1歳6ヶ月と3歳児検診の受診率は、どちらも約97%となっており、未受診児童に対する継続的な受診勧奨等により、目標達成に向けた受診率の向上が図られる見込みでございます。

課題としましては、未受診児童全員の状況確認や新生児聴覚検査の受診率向上などについて、市町村への働きかけが必要なこと、小児慢性特定疾病の医療費助成の制度周知が必要なこと、また、地方では保育料無償化の取組が遅れている市町村があることと捉えております。

続きまして、15ページをご覧ください。「総合的な虐待防止の推進」についてです。主な取組としましては、オレンジリボンキャンペーンによる街頭啓発や虐待防止シンポジウムの開催のほか、市町村と児童相談所の役割分担・連携に係るガイドラインの策定、市町村支援のための要保護児童対策協議会への参画などに取り組みました。また、児童相談所に弁護士を配置するなどの機能強化や児童相談所と警察等とのブロック会議、配偶者暴力相談支援センターとの情報交換など関係者間の連携をさらに深めるなど、ソフト面での充実も心がけております。

課題としましては、関係機関との連携、また、市町村の児童相談体制強化への支援や普及啓発等に引き続き取り組む必要があることが挙げられております。

以上が、「子育て」のステージの後半となります。

【松本会長】

ただいまご説明いただいた内容について、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

では、私から、社会的養護のところで、「里親総合支援事業の一部事業を北海道里親会連合会に委託して実施」とあります。この里親総合支援事業というのは、具体的に、何をどういうふうに委託していますか。これ、とても大事なことになってくると思うのです。現状の評価というのはどのようになっているかということについて、お考えをお聞かせいただければ。

【子ども子育て支援課 竹内主幹】

一部委託している事業ですけれども、里親向けの研修事業と、それから里親さん方が集まって交流したりする際の事業について委託させていただいております。

【松本会長】

その評価についてはいかがでしょうか。これについては、今後大事な話になってくると思うので、現状の評価をきちんとしておかないと、次の議論の出発点が確認できないのではないかと思います。

【子ども子育て支援課 森本自立支援担当課長】

この里親総合支援事業の中では、北海道里親連合会に委託をして、研修事業、あるいは、里親のサロンを運営しているということでの委託事業を実施しています。これ以外に、各児童相談所、里親を所管している担当者がいたりということで、今、会長からお話があったと

おり、総合的に里親を支援、いわゆる募集をし、支援をしていくというところについては、残念ながら、全体的に北海道として不十分だと考えております。こちらの課題にも書いております、新たな社会的養育推進計画の策定要領の中でも触れられておりますので、そのあたりを踏まえて、今後の計画の中で検討をしようと考えているところでございます。

【松本会長】

承知しました。他に。

【五嶋委員】

13 ページ目、「雇用環境の整備」ということで、課題が結局働きやすい環境づくりを促進する必要があるということにはなっているのですが、地域産業の停滞という面で低賃金の問題なのではないかと思うのですが、そのあたりは盛り込んでいただけないかと思ったところなんです。あと、低賃金ということで、子育て世帯の経済的な負担の軽減、14 ページ目に書いてあるのですが、これはある特定のリスクのある人だけ経済的負担の軽減をしましたよという結果ということではよろしいでしょうか。

【松本会長】

賃金の問題をどう考えるかという問題と経済的負担の範囲はどういうふうになっているのかということです。

【雇用労政課 佐藤主幹】

雇用労政課主幹の佐藤でございます。今、委員からお話ありましたとおり、課題としての言葉として抜けていたということに対しては、入れていきたいと思っております、我々も今、最低賃金が毎年のように上がっております、今年も1時間あたり835円ということで、昨年から25円上がっております。少なくとも、最低の賃金並びにそれを上回る形での賃金水準をしていきたいと思っております、それが逆に言うと、雇用関係の改善また子育てのほうにも大きく寄与していくことになっていくと思っておりますので、今後、それを文言に入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【松本会長】

続いては、施策目標の17番の問題です。経済的負担の範囲、ご質問があったかと思いますが。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

17番の子育て世帯への経済的負担の軽減ということなのですが、ここに挙げましたとおり、第2子以降の3歳児未満の保育料の軽減、あるいは、乳幼児医療費の助成、ある

いは、妊産婦の方の通院に係る宿泊費、交通費等の助成ですとか、そういったいろいろな経済的負担を軽減するために、子育て世帯を対象に行っているものなのですけれども、特に、所得が低い方に特化してやっている形ではなく、どちらかというと、本当に高い所得の方は別ですけれども、そうでない方については、等しく皆様方に公平にこういった負担の軽減を図っているという状況でございます。

【松本会長】

他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【遠藤委員】

弊社、建設業なんですけれども、今、女性でも最低賃金が8時間10,000円で払っております。ですから、女性が働きやすいということで、あったかファミリーにも登録しておりますし、工事現場に女性用のトイレ、更衣室、エアコン等装備して、当然ながら育児休暇等も十分整備しております。

その「あったかファミリー」や、「両立支援促進」はハローワークとは連携しているのでしょうか。と言うのは、こういうことをハローワークの中で、例えば、ポイント制、5つ星にして、「あったかファミリー」に登録している所が1つ、「両立支援」に登録している所が1つというふうに星を増やすようにして、ハローワークを見て、この企業頑張っているというのが一目瞭然であれば、今、建設業に限って言えば、本当に人手不足で、人集めが大変な状況でございます。そういった、頑張ってもなかなか集まって来ない現状がありますので、頑張っている企業に対してハローワーク等で、「ここ頑張っている」とすぐ分かるようになっていくと助かります。当然、働きやすい環境を作る企業側が努力することにもつながると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

【松本会長】

この件で何かコメントがございましょうか。

【雇用労政課 佐藤主幹】

引き続き、雇用労政課の佐藤から回答させていただきます。私どもの「あったかファミリー」並びに「なでしこ応援企業」へ登録、認定していただき、ありがとうございます。この登録制度、特に「なでしこ」の認定制度は、「あったかファミリー」も条件にしているのですけれども、これにつきましては、ハローワークとも協力しまして、ハローワークの求人票に表示できるようになっております。これは私どもの制度の中でそのように位置づけて案内もしている部分がありますので、今後はハローワークで求人票の際に表示していただけるなどの対応をしていただければ、私ども雇用労政課のところまでご連絡いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【松本会長】

よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。では、山田委員。

【山田委員】

15 ページの「虐待防止」のところなのですが、効果のところ「児童虐待の発生予防に資した」と書いてありますが、このところで親子の孤立を防ぐ、身近な地域の居場所である地域子育て支援拠点事業であるとか、個々の親子に必要な、その人が必要なものをサービスにつなげていく、相談にしっかり乗っていく利用者支援事業というものも、児童虐待の発生予防に大きな役割を担っていると思いますので、そのあたりも入れていただけたらと思っています。

【松本会長】

今のはご意見として理解して、よろしいですか。他にいかがでしょうか。

【五嶋委員】

今の児童虐待のところ、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るという効果が出ている」ということにはなっているのですが、これについては、地域のネットワーク化という文言がそもそも取組の中から抜けている。ネットワーク化というものがあるからこそその切れ目ない支援につながるのではないかと思うので、こちらそもそも施策の取組が不足していると感じますので、これは是正、改善をしていただければと感じました。

【松本会長】

今の意見は、ご要望として承りたい。現実に地域で行われていることはそういうことでしょうかから、これをもうちょっと具体的に書き込む形でご検討いただければ。

他、よろしければ、次のステージに移りたいと思います。

「子育て・自立」のステージ

【松本会長】

それでは、「子育て・自立」のステージ、お願いします。

【子ども子育て支援課 千葉主査】

それでは16ページをご覧ください。

ここでは、「未来の親となる若年者への就労支援」「子どもの権利及び利益の尊重」「家庭での養育に恵まれない子どもへの支援の充実」を記載しております。

主な取組としましては、中学生を対象とした就業体験の取組の支援や「子ども部会」を設置し知事へ建議していること、また、児童養護施設等退所者向けに生活費等の貸付事業の実施や児童養護施設退所者等自立生活援助事業による、22歳に達する年度末までの支援の実施などが挙げられます。

目標の達成見込みにつきましては、「子ども部会」における様々な意見については、毎年度、知事へ提言され、各種施策の企画・立案の参考となっております。

課題としましては、「子ども部会」において、子どもの視点で活発な意見交換が可能となるようなテーマ設定や進行・補助に加え、子ども委員からの様々な意見を集約し建議を作成する際の更なる工夫が必要であること、児童養護施設等退所児童につきましては、相談対応や情報提供等のアフターケアに引き続き取り組む必要があることが挙げられます。

続きまして、17ページ「子どもの健全育成等の促進」についてです。

主な取組としましては、児童館や児童センターの整備促進、各地域におけるブックスタートの普及や北海道グローバル人材育成事業の実施、食育の推進の他、道立保健所による思春期相談等を実施しました。

目標の達成見込みにつきましては、ブックスタート事業、国際理解教育については目標を達成しております。食育推進計画については、平成30年度には進捗率が70%になる見込みとなっております。

課題としましては、児童館には子どもの健全育成に地域ぐるみで取り組むための中核施設としての役割が求められていること、食育計画については、すでに食育の取組が行われている市町村や担当部署の人員が不足している市町村の計画作成に向けた誘導が必要なことなどが挙げられます。

続きまして、18ページ「教育環境の整備」についてです。

主な取組として、キャリア教育の充実のため、高校生インターンシップ推進事業や教員研修の実施のほか、「北海道家庭教育サポート企業等制度」の協定締結企業等の拡大を図り、家庭教育を支援するための職場環境づくりを推進しました。また、いじめ、不登校等に対応するため、各学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、子ども相談支援センターを設置し相談を実施するとともに、ネットパトロール講習会等の実施もしております。また、経済的負担の軽減のために、奨学資金の貸し付けも行っています。

続いて、19ページをご覧ください。数値目標の達成見込みではありますが、インターンシップの実施状況については、目標以上に実施されております。北海道家庭教育サポート企業等制度登録企業数は、今年度も増加しており、引き続き企業に働きかけることとしております。また、ネットパトロールについては、未実施の小学校、中学校について、実施を働きかけることとしております。

主な課題については、インターンシップ実施にかかる自己負担の増加のほか、いじめについては、学校だけでは解決できない場合もあるため、引き続き、関係機関・団体における連携を図ることが必要であること、また、ネットパトロール講習会の継続実施等によるネット

トラブルの未然防止や早期発見・早期対応が必要であること等と捉えております。

続きまして、20 ページ「若者への雇用環境の整備」になります。

主な取組といたしまして、中学生を対象とした就業体験の取組の支援、高等技術専門学院における職業訓練やインターンシップの実施のほか、若者が地域にとどまり就労するため、農業や漁業を担う新規就業者の確保対策にも取り組んでおります。

課題については、新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率が低下傾向にあるものの、全国に比べ高い状況にあるので、引き続き、関連施策を展開していく必要があること、また、農業や漁業の新規就業者の確保のために、各種研修や関係機関との連携の必要性などが挙げられています。

子育て・自立のステージは以上となります。

【松本会長】

いかがでございましょうか。ご意見をいただければと思います。

【川島委員】

今年度から努力義務になったコミュニティスクールというのが、18年で全道で407とお聞きしましたがけれども、各市町村の教育委員会の意向を踏まえてということになっております。ぜひ、そういう形で地域住民と学校が運営に関わり、情報提供をしながら子どもの成長を見守る。イコール、虐待あるいはそういうものを早めにキャッチできるのではないかと思いますので、ぜひ、全道の教育委員会にもお諮りいただければと思っています。よろしくお願いたします。

【松本会長】

今のご意見は、特にどのあたりに関わってということになるのでしょうか。

【川島委員】

全体的に、「子育て」ということにつながると思うのですがけれども。虐待が今非常に多くなっている、いじめというものもある、不登校というようなことは地域の人たちが、ちょっと声を掛けたり、見守れば阻止できるのではないかとということで全体的なことなのですから。

【松本会長】

わかりました。他には、はい、どうぞ。

【五嶋委員】

20 ページ目になるのですがけれども、下の課題というところです。新規学卒就職者の就職

後 3 年以内の離職率が全国に比べて高い状況にあるので、関連施策を展開していく必要があると書いてあるのですが、これの根本的な原因は何なのかというところの調査はできているのかどうか、お聞きしたいと感じました。あと、個人的な意見としましては、この 3 年以内で離職率が高い状況の中には、ブラック企業というか、そういった長時間労働だったりモラルハラスメントだったりということも感じますので、そういう労働環境の保護については課題に含めなくてもよろしいのかと感じたということになります。

【松本会長】

離職率、離職の分析について、何か考えがあるか、されているか、ということがご質問だったと思いますけれども。

【教育庁教育政策課 今村主幹】

離職率については、こうした傾向が続いている状況があり、その理由を明確にするまでには至っておりませんが、いずれにしても、インターンシップを通して、生徒に望ましい職業観、勤労観をしっかりと育成していくことが重要と考えております。北海道教育委員会では、今年度から各部との連携により、農業、水産業、林業、建設業といったような職種において、例えば GPS を活用したスマート農業や魚群の探知などといった、ICT の発展によって勤務環境が改善されている状況を広く周知するなど、生徒の望ましい勤労観・職業観の育成に向けた取組の充実を図っておりますので、お答になっていない部分もごさいますが、ご理解をいただけたらと思います。

【五嶋委員】

インターンシップ自体がちょっとブラックな場合もあると耳にしていますので、そういったところの原因調査はしっかりやっていたらいいのではないかと思います。

【松本会長】

インターンシップを積極的に進めるという意味では、やはりその評価ということと、離職のことについての分析というのは、課題として受け止めたいというふうに考えております。

それでは、何かありましたら、また全体のところでということで、最後「地域の環境づくり」ということでご説明をいただきます。

「地域の環境づくり」のステージ

【子育て支援課 千葉主査】

「地域の環境づくり」ということで、21 ページをご覧ください。

「社会全体による取組の推進」についてでございます。主な取組としては、地域での取組

促進として、少子化対策圏域協議会で地域の実情に応じた少子化対策について検討や協議を行っているほか、「せわずき・せわやき隊」「北海道すきやき隊」「どさんこ・子育て特典制度」など、地域での団体や企業の活動の促進に取り組んでまいりました。また、第三期計画の内容や少子化対策の取組の普及啓発を図るため、少子化対策パネル展を開催しました。

目標の達成見込みにつきましては、少子化対策パネル展については、目標どおり達成できる見込みですが、「せわずき・せわやき隊」等の組織化については、隊に登録せずにボランティア活動を実施する場合もあり、登録数が伸びず目標達成は難しい状況です。

課題といたしましては、地域における課題に対する具体的な対策の検討が進むよう、引き続き、市町村への支援が必要であること。「せわずき・せわやき隊」等の登録件数の拡大には、登録によるメリットの創出や活動に対する社会的評価の検討が必要であることと捉えております。

続きまして、22 ページをご覧ください。「教育環境の整備」と「生活環境の整備」です。

主な取組としては、子育て世帯等の入所を拒まない賃貸住宅についての取組や授乳用のスペースの設置などバリアフリー化、「北海道赤ちゃんのほっとステーション」登録事業の推進、「地域ぐるみの学校安全整備促進事業」などを実施してきました。

目標の達成見込みにつきましては、「地域と連携した通学路の安全確保」では、小学校は目標を達成しておりますが、中学校は平成 30 年度に達成するような見込みです。「北海道赤ちゃんのほっとステーション」は、登録施設数については増加傾向ですが、市町村単位では増えておらず、目標達成は困難な見込みであります。

課題としましては、子育て世帯等の入居を拒まない住宅の登録制度の普及啓発のほか、すべての市町村での通学路交通安全プログラムの策定、乳幼児が安心して外出できるよう「赤ちゃんのほっとステーション」の登録促進のため、企業団体に対する働きかけが必要であることと捉えております。

続いて、23 ページをご覧ください。最後になりますが、「市町村における取組への支援」ですが、移住希望者の総合窓口となる「北海道ふるさと移住定住推進センター」の運営や各振興局への「ローカルワークコーディネーター」の配置、道外からの人材誘致を促進するため、各種情報の提供等による U・I ターンの促進などの取組を行っております。

課題としましては、市町村独自の移住イベントでは集客に苦勞することが多いため、PR 方法等の工夫が必要なこと。また、道内高校卒業者の約 3 割が道外の大学に進学するなど道外への流出が続き、道内産業の人手不足が顕著なことから、引き続き、U・I ターンの促進が必要ということ、また、地域における課題に具体的な対策の検討が進むよう、引き続き市町村への支援が必要と考えております。

以上「地域の環境づくり」のステージとなります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

【松本会長】

今のところで、評価についてのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

今のところでありませんでしたら、全体を通して何かご意見ございませんか。

私のほうから一つよろしいですか。男女共同参画、道の用語では男女平等参画の視点についてなのですけれども、全体の計画の中ではその文言、とりあえず大事な観点、特に、子育てのこと、自立のこと、就労のこと、いろいろとても大事な観点、全体を通して観点だと思うのです。全体の中で「子育て」のステージの、6 ページですけれども、「男女平等参画社会づくりの重要性について、更なる理解の促進が必要である」というふうにあるのですけれども、計画の中に文言として入っていないです。項目の中に。全体の、地域の子育てを応援するという「子育て」のステージということなのか、むしろ、「地域の環境づくり」のステージというところに入れたほうが良いのかですけれども、この「男女平等参画」の観点で何かいろいろな事業を進める、それは、先ほどの事例がありましたけれども、就労、個別の企業の取組もそうですし、「子育て」のステージでもいろいろなところに関わってきますので、計画の全体の進め方の観点と評価に入れていくように、今後検討したらどうかというふうに思うのが、全体を通しての一つの意見であります。今回の評価というの、計画で抜けているか、もう少し明示をしていくかというようなことが検討してみる一つの点でないかという意見であります。

項目として何か挙げたらいいのではないかと思うのですけれども。全体に関わるような気がするのですね。

他、いかがでしょうか。それでは、山田委員。

【山田委員】

3 ページの一番最初に話題になったところですが、次世代教育のための出前講座事業ですね。私も3年ぐらい前から協力させていただいて、今年も何校かの大学に伺って、子育ての現状や子育て支援の話、少子化対策の話をつくかさせていただいているのですけれども。やはり、今全般に見て、ここの場所にあるのがすごく違和感があります。「出会いへのサポートなどの結婚支援」「結婚を応援する気運の醸成」というところの項目の中に入っていることはすごく違和感がありますので、そうですね、どこが良いのかと思いながら、お話を聞いていたのですけれども、もしかしたら全般に関わってくることもなかもしれないので、「地域の環境づくり」のステージに入るのが良いのか、もっとちょっと的確なところがあるのか、検討していただければと思います。

【松本会長】

今のはご意見ということで、確かに、本当に「結婚」「子育て」ということですから全体に関わるか、あるいは「若者の自立」というようなところで、それに向けてのいろいろな取組ということになるか、いくつか考え方はあるかと思えます。

次は五嶋委員から。手が挙がっていました。

【五嶋委員】

6 ページの男女平等参画のところになるのですが、女性プラザとかそういう所で、女性活躍を応援している庁内の部署と保健福祉部のやりたいことが一致していると感じるんですけども、その連携がそもそも取れていないのではないかと思いますので、そういったところのつながりをもう少し強めていったり、情報交換をしていったりということをしていてもいいのではないかと感じております。

あと、21 ページ目、「社会全体で支える基盤づくり」ということで、タイトルとしてはすごくいいと思うのですが、具体的な取組状況について、私も子育て支援包括センターの全国の行政などの視察に伺わせていただいているのですが、この具体的な取組の目標がちょっと弱いのではないかと感じる場所ですので、もっと前進するような施策を盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

【松本会長】

今の2点は、ご意見として伺ってよろしいですか。わかりました。この後、年度内にもう一度、今の意見をいただいて、評価の部会をしたいと考えておりますので、今後の意見ということ。

それでは一旦、ここで評価については議論を打ち切りということでもとめていただいて、次回につなげていただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、議題の2点目です。次の計画の策定スケジュールについて、お願いいたします。

審議（2）

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

第4期の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の策定スケジュール、予定について、ご説明させていただきます。

資料2になります。計画策定までの本審議会と、子ども・子育て支援部会、社会的養育推進計画検討部会のそれぞれの今年度と来年度の現時点で想定されるものを記載しております。今年度中の動きといたしまして、現計画の評価に関しましては、計画全体について、本日本審議会でご議論いただきました。今後は、子ども・子育て支援部会、社会的養育推進計画検討部会において、ご意見をいただく予定でございまして、次回2月を予定していますけれども、審議会において、部会における意見等を踏まえて、論点を整理して、次期計画の基本的な考え方、そういったところに反映していきたいと考えております。

子ども・子育て支援部会、こちらについては、前回と同様、子ども・子育て支援事業支

援計画について審議をいただきますけれども、12月に現計画の評価のほか、計画策定にあたっての検討の進め方、2月には道内の教育・保育の現状と課題を審議することとしておりまして、右側の社会的養育推進計画検討部会につきましては、現在、委員就任の部分について作業をしているところですが、12月中旬には第1回目の会議を開催いたしまして、現計画の評価のほか、計画策定にあたっての検討の進め方、1月には道の体制整備の考え方、3月には現段階における中間取りまとめとしております。

次年度、31年度になりますけれども、例年7月に審議していただいていた計画の推進状況のほか、次期計画の基本的検討、考え方、骨格素案を5月に当審議会において審議いただいて、8月には次期計画の基本的な考え方、骨格案、10月には計画素案、12月のパブリックコメントを経て、32年の1月には計画案の審議をしていただくというのが現時点で想定されるスケジュールということになります。今後、国の動き等もあった場合は、多少ずれていくかもしれませんが、このような形で進めていきたいと思っております。説明は以上でございます。

【松本会長】

年度内にもう1回審議会をやって、あと部会を2回、あるいは3回やって、検討を進める。次年度に、12月のパブコメに向けて、取りまとめしていくという形で、スケジュールを検討していただいております。これについて、このスケジュールで検討を進めていくということで、よろしゅうございましょうか。

(異論なし。肯く委員あり。) ありがとうございます。ご承認いただいたとして、進んでいきたいと思っております。

報告事項

【松本会長】

それでは、次の議題。審議事項は2点、終了いたしました。続いて、報告事項について、2点ございます。1点目は、新たな部会の設置でございますけれども、既に持ち回りでご承認いただいているところですので、報告事項ということで取り扱っていただいております。では、お願いします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

「北海道子どもの未来づくり審議会社会的養育推進計画検討部会」の設置につきまして、簡単に説明させていただきます。資料は3-1、3-2、3-3になります。

資料3-1をご覧ください。部会の設置の趣旨ということで書かれております。持ち回り審議ということで10月の中旬に1週間ほどかけて、各委員にご意見をいただきました。2名の委員から意見等があり、意見付きでありますけれども、全員の承認をいただいたという

ことになっております。この承認を受けて、11月5日に部会の設置要綱を定め、設置いたしております。

部会設置の趣旨ですけれども、1にありますとおり、児童福祉法の改正により、「家庭的養育の優先」が規定され、その理念を具体化した新しい社会的養育ビジョンが取りまとめられました。この法改正を受けまして、新たに社会的養育推進計画を策定することになったということで、計画の検討に係る調査・審議等を行うことを目的に設置しております。

委員の構成ですけれども、人数としては10名以内ということで規定しておりますが、今のところ、児童福祉施設や事業主の代表者、学識経験者など8名を予定しております。任期は2年以内ということになっております。

4のスケジュールですけれども、12月中旬に1回目の会議を開催する予定としております。今月中には委員の任命等を行いたいと考えております。

先ほど、2名の委員の方から意見があったことを説明しましたので、その内容を紹介します。藤井委員から社会的養育推進計画の部会のほかに、虐待を未然に防止するためには事例の発生前に食い止める必要があるということで、通報システムや通報の時間帯の周知、個別訪問などの方策を模索する方法などを話し合う部会を設置すべきという意見がありました。こちらにつきましては、道においては平成15年度から道立保健所が中心となり、市町村における予防的視点による養育支援の基盤を構築するために、母子保健活動における児童虐待防止のための取組を進めてきておりまして、現計画の重点施策に「子どもの安全・安心ネットワークの推進」を位置づけ、市町村の要対協を中心とした子どもの見守りネットワークの構築に取り組んでおります。また、昨年度は、さらなるネットワークの構築に向けまして、医療機関等と市町村との一層の連携を図るために、医療機関連携の実践事例集を作成し関係機関に配置などするほか、児相と保健所が連携して、市町村への技術支援等を行ってきております。次期計画においても、今回設置いたします社会的養育推進計画検討部会でのヒアリングなどで、市町村など関係者からの意見をいただきながら、児童虐待の未然防止、そういったところの検討もこの検討部会の中でも行っていきたいと考えております。

もう1点、五嶋委員から、これは今回の関係で合わせて報告させていただいた、審議会の公募委員の関係です。公募委員の枠の減少ということで、審議会の公正性に疑問を感じるということで、経済界含め幅広い審議・議論の場も必要ではないかということでした。こちらにつきましては、次期の「子ども未来づくり計画」に盛り込む予定の「ひとり親家庭等自立促進計画」についてご意見をいただくために、本審議会にひとり親支援に関わる団体の方に加わっていただきたいということで、その必要性がありまして、この審議会の委員は条例で15名以内と決まっておりますので、やむを得ず、公募委員を2名から1名に変更したものでありますのでご理解いただきたいと思います。

今後、審議会の構成等を検討する際には、今回の意見を参考にさせていただきたいと思っております。説明は以上です。

【松本会長】

はい、ありがとうございます。今、持ち回りで審議させていただいたときに、お二人の方から意見があったという時の、2つ目の意見については、報告の2つ目に関わる場所です。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

そうです。

【松本会長】

1 点目の「社会的養育推進計画検討部会の設置について」というところで、何かご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

設置のほうは既に済まされているということですが、進め方等について。

それでは私から一点なんですけれども、これは既に周知のことかと思いますが、改めて部会の項目、定義、何を検討する部会なのかということについて、私見を述べたいと思います。これまで社会的養護の部会として、今回「養育」というふうに広がっています。このことの意味は、これまでの計画は分離・保護された代替的な養育の場所がどこであるか、主にそこが議論でありました。つまり、目標値では里親 1/3、グループホーム 1/3、施設 1/3、概ねそういう大枠に沿って、都道府県がそれをどういうふうに考えていくか、進めるか。今回は、むしろ家庭的養育を推進するという、里親のより積極的な促進ということもごさいますけれども、やはり、むしろ構造的な、市町村を単位としてきちっと子育て支援、虐待防止ができるという体制をどう作るかということが非常に大きな下敷きでございます。先ほどのご意見も、むしろそういう中に組み込まれることかと考えます。

もう1つは、自立支援の問題。あるいは、子どもの権利擁護、参画ということも含めて、検討を計画を立ててくれというのが厚労省の概ねの議論方向でございますので、これまでの委託先の目標値というだけに止まらない、全体の、地域をベースにして自立支援まで含んだ計画をどう作るかという観点で是非ご議論をいただければと考えております。もちろん、これは部会の中での議論ですけれども、親会のところでその趣旨ははっきりさせておきたいと思います。以上であります。

また、何か要望やご意見はございますでしょうか。

【山田委員】

社会的養育推進計画検討部会の中で、自立支援はすごく大事だと思います。その自立支援のところを担う、代表して出てくるという方はいらっしゃるのでしょうか。

【松本会長】

委員の構成についてです。この案、3-2 だとどうですか。委員の構成についての考え方も含めて。

【子ども子育て支援課 森本自立支援担当課長】

例えば、社会的養育、いわゆる社会的養護として施設に入所したり、里親に委託をしたりしながら、その中で自立支援を当然担っていくわけですから、そういう意味では、ここに関わっている人たちすべてが自立支援に関わると考えておまして、その「自立支援」ということだけに特化して、誰かが入るといよりは、施設の関係者や里親さんも含め、その中で意見を述べてもらう。地域の社会支援としてどうあるべきかということについては、今回、市長会、町村会の方は入れておりませんが、子ども・子育て支援計画との関連性もあるものですから、私どもとしては、この部会の中に入れて、各市町村の意見や市町村の計画づくりの中で聞き取りをしながら、市町村の意見を付加して、更には社会的養育推進計画検討部会の委員との意見交換を踏まえながら、この計画については作っていきたいと思っております。

【山田委員】

児童養護施設を出た後の若者を支援している NPO などもある、そのあたりの委員をこちらのほうに入っていたらどうかということを持ち回りで来ていただいたときに、ちょっとお話しさせていただいたものですから、お話しさせていただきました。

【松本会長】

そういうご意見があったということは、是非受け止めてください。自立支援という観点で誰かが意見を述べることは大事なことだと思いますので、ここは是非、部会の最初のところで確認していきたいということと、場合によっては、そういう活動をされている方からのヒアリングを含めて、ご検討いただければと思います。

あともう一点、今のところと関わりますけれども、自立支援を含めて、都道府県なり自治体の業務の中に入れて込むというのが、社会的養育、今、厚労省で始まっている枠組の一つの方向でございますので、施設任せ、里親任せということにするよりも、自治体の中でどういうふうにコーディネートできるかという観点が大事かと思います。もちろん、個別の活動支援をするだけでなく、自治体の仕組みとしてどういうふうに構築するかという両方が必要だと思います。

他に、いかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。それでは、この部会をご承認いただいたということとしますが、いくつか意見が出ましたので、それを含めて、進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは最後に、報告事項の2点目ですけれども、「子どもの未来づくり審議会・部会の委員改選」についてご説明お願ひします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

本審議会と子ども・子育て支援部会の委員改選についてご説明いたします。資料は 4-1 から 5-2 になります。

本審議会、子ども・子育て支援部会ともに、任期は平成 30 年 12 月 23 日までとなっております。12 月 24 日から平成 32 年 12 月 23 日までが、新しい委員の任期となっております。構成については、先ほどお話ししたとおり、ひとり親支援に係る団体の方を 1 名追加しており、公募委員を 2 名から 1 名に変更しております。子ども・子育て支援部会につきましては、構成等は変わっておりません。

公募委員の関係ですけれども、11 月 12 日に応募を締め切りまして、本審議会については、1 名に対して 2 名、子ども・子育て支援部会については、2 名に対して 2 名の応募がありました。公募委員の選考につきましては、選考要領に基づきまして、子ども未来推進局長、子ども子育て支援課長ほか、庁内の関係課長で構成いたします選考委員会で審査することになっております。現在、その選考作業をしております、今週中を目途に決定したいと考えております。

今後のスケジュールですけれども、12 月中旬までには委員の任命を終えたいと思っております。任命を終えた後、12 月 27 日に「子ども部会」の開催が予定されておりますので、速やかに審議会の会長を選任して、各部会の部会長、部会委員の指名を行うことになるのですが、審議会を開催するのは難しい状況でありますので、事務的な手続き、書面で意見を徴収するなど、そういったことを考えております。その際は、ご協力をお願いしたいと思います。

年度内の審議会、部会の開催については、先ほど説明したとおりです。私からの説明は以上です。

【松本会長】

はい、ありがとうございます。報告事項の 2 点目、委員の改選についてですけども、何かご質問等、いかがでしょうか。

意見としては、公募委員の 2 枠が 1 枠になったということについてのご意見があったということ、今後の議論でひとり親支援のところも含めたいので、団体の推薦をということであったが、条例で委員の定数が決まっています 1 枠にしたということでした。

いかがでしょうか。

これは、全体の枠が決まっていますけれども、条例で枠をどうするのかということも含めて、公募委員が減るということは外側から見てネガティブな印象がありますし、広く意見を求めるということもありますので、今後の課題として検討事項として残しておきたいと思っております。他、いかがでしょうか。

それでは、全体を通して、何か。改選のこと、ご意見などございましょうか。

本日の議事として予定していた事項は終了いたしました。事務局へお返しします。

閉 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

松本会長、各委員の皆様、大変お疲れ様でした。これからも引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして、「平成30年度第3回北海道子どもの未来づくり審議会」を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。